

基礎講座

労働者協同組合・高齢者協同組合への招待



古村 伸宏

(日本労協連センター事業団)

6回目を数える今回の協同集会は、その準備過程も含め、ずいぶん彩りが変化してきたことを感じさせるものとなった。集会全体の準備・運営に関わりながら、そのことを強く感じるとともに、前回・前々回に引き続き担当した「基礎講座」においても、そのことを強く感じた。全体の彩りの変化についての感想は、せっかくなので最後に述べさせてもらうこととし、「基礎講座～労働者協同組合・高齢者協同組合への招待」の内容と次回への課題をまとめてみたい。

講座の内容は、大きく分けて5つの構成で行われた。まず、基礎講座に必要な「協同組合」についての基本認識を中川先生（明治大学）にお願いした。（後掲）続いて、日本における労働者協同組合の歴史を、目的の変遷とこれに沿った組織形成に光を当て、私が報告を行った。次に、労働者協同組合の運営に関する講座として、センター事業団の経営がどのように行われてきたのかを、同事業団の田原経理部長より話していただき、講義の最後を、東京高齢者協同組合の設立経

過とその後を中心に、高齢者協同組合の基本構想を、東京高齢協の上村事務局長より話していただき、全体的な質疑と具体的に組織づくりや事業を始めようとしている人たちの悩みを出し合ってもらい、上記4名が経験からアドバイスする形で、より現実につけつけた講座になったように思う。中川先生の講義は別項の報告とさせていただき、各講義の内容を以下紹介する。

日本労協連の歴史——目的の変遷と組織形成 センター事業団 古村伸宏

はじめに、古村自身の労協における自分史、なぜ労協で働くに至ったのか、その経過と10年間働いてきて、何もかもが自分にとって新しい取り組みばかりで、いわばその事を通じた自立と成長がいつも意識の根幹にあり、自分の存在や何がしたいのか、自分のアイデンティティーの模索の10年であったことが話された。続いて、労協の発展段階を、①創設期(事業団としての出発と成長期)、②協同組合への挑戦(労働者協同組合への再編

- 司 会 古村 伸宏 (労働者協同組合センター事業団)
- 講 義 中川雄一郎 (明治大学)
- 報 告 田原 和正 (労働者協同組合センター事業団)
- 上村 光赤 (東京高齢者協同組合)

期)、③「協同」と「労働」の価値を問う(労働者協同組合としての本格展開)、④そして今(「自立」と「協同」のネットワークによる「生命」「労働」「地域」の再生へ、の4段階に分け、それぞれの特徴や苦勞を話した。

①期の特徴は、失業者の仕事をつくること、その事を目的にした全国組織の旗揚げが特徴で、単に自分たちのためだけでなく、社会問題に直接立ち向かうという発想が、今日の理念を支える源泉になっていることである。

②期は、そうしてつくられた組織の基本性格をどう規定するのかを研究する中で、ヨーロッパの労働者生産協同組合に出会ったことを通じ、労働者協同組合を目指していくことを決め、併せて「協同」「協同組合」とは何かを現代的に問う「協同集会」が始まった時期であった。

③期は、清掃労働をめぐる様々な問題の発信などを通じ、自分たちの仕事の持つ社会的意味・価値が創造的に自覚されはじめたことと、歴史をふまえた新しい「原則」の確立やICAへの加

盟、映画「病院で死ぬということ」の制作・上映、協同総合研究所の設立など、自身の存在価値を広く内外へ問い、名称を正式に「労働者協同組合」に移行した時期であった。

④期にあたる今は、建設や生産関連事業、食関連事業などの業種の広がりとおわせ、これらの産業に関わる実に多くの人々や、高齢社会を焦点としながら、実に多くの市民運動・市民事業が生まれ、今回の集会もそうしたつながりの中で準備されてきたことを紹介し、これまで「みなし法人」として活動してきたことを、多くの「非営利・協同」の仕事おこしの組織を社会的に認知させる「労働者協同組合法」の制定準備にはいつている話などを出した。まとめて、労働者協同組合では、個人レベルでも組織レベルでも「目的」を鮮明にし、「自立」を基礎に、「協同」で実現する喜びとエネルギーが求められることを強調し、講義を締めくくった。

労働者協同組合の経営

～センター事業団の実践から

センター事業団 田原和正

労働者協同組合の具体的且つ最も基本となる経営がどのように行われてきたのかを、①1982年～85年、②1986年～89年、③1990年～の3つに分類し、その中から編み出してきた現在の経営とこれからの課題が話された。

①期は、センター事業団の前進である直轄事業団が誕生し、全国モデル・人材養成・全国財政への寄与の3つを目的に13地域で組織をつくってきたこと、その中で事業高は年間5千万から5億へと飛躍的に伸ばしたが、無借金経営で絶対赤字を出さず、出来るだけお金を残すことを貫いた時期で、いわば「自力」を資金・経営面でも貫いた時期であった。②期は、直轄事業団と東京事業団が統合しセンター事業団が誕生し、全国の事業団の援助を目的に加え、約30億まで引き続く事業拡大を全国で進め、あわせて協同組合経営の根幹に関わる出資の原則を打ち出し、経営指標を確立し、自己資金獲得のための「自立積立金」という独自の資金を積み上げてきたことが、表や数字の資料を基に話された。また③期は、そこまでの基礎要件の上に立って、様々な集会やイベント・運動を通じ社会的認知の獲得を経営上も重視してきたこと、また基礎組織である事業所の運営・経営に直接組合員が関わるために、事業計画・収支計画づくりを積極的に進めたことと、その中で63億の事業高に到達し、経営の考え方や内実も、全組合員経営・共感の経営という呼び方で進めてきている話が出された。

こうした実践から見えてきたこととして、田原氏は2点にわたってセンター事業団の経営の特徴をまとめた。1点は基本観点をしっかり持ち、曖昧さを克服していくことである。労働者協同組合においては、事業・経営を他人に委ねるのではなく、1人1人が関わり責任を持つことを明確にし、その力をしっかり「経営できる力」にまとめあげることが、その動機づけとして、非営利性・公共性の創造という点の強調を説いた。2点

目は、組合員が経営においても主人公になるためのしくみと取り組みの具体化についてであり、出資・経営への参加の場、情報の公開・共有・話し合い・計画づくりと振り返りの反復、成果へ結ぶこと、リーダーの強い信念とリーダーシップを挙げ、組合員自身に経営をやり抜く力は必ず身につくことであると確信を持つことを挙げ、講義を締めくくった。

高齢者協同組合への招待

東京高齢者協同組合 上村光赤

話の全体は、高齢者協同組合の設立運動に寄せられる高齢者の共感や期待が意味するものと、高齢者福祉の分野における「非営利・協同の市民事業」の意義という2つのポイントで語られた。

「寝たきりにならない、させない」「生きがいも福祉も仕事おこしも高齢者自身の手で」という合い言葉に示されるように、高齢者協同組合は高齢者自身が主体となることを呼びかけている。元気に活躍する場を高齢者自身の力でつくろうということへの共感がまずある。「する事がない」「会う人がいない」という生活ほど寂しいことはない。愛知県高齢協の70歳代の組合員が（最近夫を亡くしたこともあって）老人保健施設を見学した時の感想を、次のように会報に投稿している。「恵まれた施設で費用も高くない。でもみんな羊の群のようでした。私は入りたくないと思いました」イタリア・ボローニアの老人施設では、高齢者たちがこんなスローガンを書いていたという。「横になって死ぬな。立ち上がって生きる価値を見つけよう」

高齢者協同組合への共感、高齢者の前向きに生きたい、人の役に立つ生き方をしたいという願いを励まし、希望を与えるものであったところから生まれている。高齢者にとっては、「参加」＝言い換えれば「主体的に関わる」の機会、いわば「機会財」ではないか。人との出会いがあり、人生を交わすことの出来るような人と人との関係。初めて出会った人なのに、前からの知己であったかのように話が出来たという喜びや交流の中

から活動が紡がれていくと強調した。

さて、高齢者協同組合は「人と地域に役立つ仕事をおこそう」という目的を持つ。その意味で地域からの労働者協同組合づくりの性格も持っている。在宅ヘルパーやデイサービスセンター設立など、高齢社会が必要とする福祉事業を、高齢者・市民の出資による非営利の「地域市民事業」として創出することも大きな柱である。福祉行政は、従来高齢者を世話する対象として組み立てられてきた。そして「官」の直営は、善くも悪くも公平の原則を盾に、サービスの個別性を阻害し、供給側の都合にあわせた基準によって、サービスの担い手（福祉労働者）自身の判断や決定権も奪ってきた。つまり官僚的に硬直したということである。

非営利・協同の市民事業の発展は、福祉の困窮から余儀なくされた。だが、次第に従来「官」が独占してきた「公共性」を市民的に再創造するという、積極的・建設的な意味を持ち始めている。言うなれば市民の頭の上にあった「官治的公共性」を、市民の土俵におろして「市民的公共性」を創造する——そうした大きな転換への媒介となることが「非営利・協同セクター」に期待されている。

高齢者協同組合というのは、一見「何でもあり」の漠然さがある。しかし視点を変えれば、生産者—消費者、世話する人—される人……と、人間を立場で分断するしくみがあまりに多い中で、「何でもあり」の自由さが、対等な人間関係という「協同」へ、格好の基盤を広げるのではないだろうか。これが高齢者協同組合のおもしろさであるとして、話を締め括った。

最後に～全体の感想と次回の基礎講座の課題

今回の基礎講座を担当し、通算すると3回連続の基礎講座を担当したことになる。個人的には、色々な人たちとの新たな出会いや新しい発見を、他の分科会で得たいという欲求にかられたりもするが、それはさておき、前回・前々回との比較や、次回に向けての課題を整理しておきたい。



今回は、労働者協同組合の基礎講座に加え、新しい運動の胎動として注目を集めている高齢者協同組合についての基礎を学ぶことも内容に加えた。そのせいだけではないが、以前に比べ参加者層が変化してきているように思う。以前は学生や若者の参加が比重としては多かったように思うが、今回は主婦層と既に労協で働いている組合員が多かったように思う。結論的に言えば、理論的学習という色彩から、一層実践的な基礎学習という欲求が高まっているように思うし、労協をつくる・労協で働くことが具体的な個人々人にとっての差し迫った課題や悩みになっているという事であろう。また、既に働いている人々にとっては、もう一度原点を学び返す中で、新しい課題や今を確認する場として今回の基礎講座があったように思う。

内容的には、少なくともこれまでは、複数名の研究家の方々の講義があり、実践家が何人か話をし、総花的で何を学んだのかパンク状態になる形態が多かったが、今回は全体を貫く部分は、ICAの歴史と原則で中川先生にまとめていただき、センター事業団の実践を題材として絞って行った結果、経営の指標や考え方や実態に関わる詳しい部分まで踏み込んだ内容になったのではないかとと思う。質問の中には、「ワーカーズとして給食事業を始めたいが、実際に関わっている人たちの中でどれだけ出資が理解してもらえ、且つ出資しようという意識形成が出来るか不安」という声もあり、センター事業団が全員出資に取り組んだ経緯や具体例も細かく聞ける場面もあった。あくまでも基礎講座であるので、基本になる考え方をしっ

かりやることも大事だが、多くの研究者に願いと、また違った角度や価値観が短時間で披露されるため、かえって混乱してしまうだろう。その意味で今回は、歴史と原則に絞った点で、基礎を認識することに役立ったのではないかと思う。それでも時間不足ではあったが、実際に事業・運動を始める・営むという点では充分基礎講座になり得たと思う。むしろこの先のより具体的で高度な悩みへのフォローや相談・交流の場は、やはり各地域でセンター的な機能をセンター事業団が持っていないと追いついていけないようなあせりも一方では感じた。また、高齢者協同組合は今回初めてであったが、他の高齢者向け分科会があり、その中で設立までの具体例も用意されたため、基礎という点で今回必要であったかどうか反省すべき所だろう。しかし、各地でより多様な展開が今後進んでいく中では、原点になる基礎を学ぶ場は、やはり重要になってくると思う。いずれにしても、内容を絞って深くということと、具体的な内容が今回の収穫であった。

さて、次回以降への課題であるが、率直に言って次回こそは自分の思う分科会へ、という気があるが、整理しておきたい。まず対象者をどう設定するか、で大分内容が変わるということである。全くゼロからという人やかなり切実に目の前の課題に直面している人や、既に実践している人など様々な中で、「労協の基礎」をどう押さえるのかはかなり難しくなってきた。その意味で、事前告知でどういう人が対象なのかを示し、講義者及び内容も示しセレクトする必要があると思う。しかし、歴史や世界的な協同組合の動向は、全体に通ずることでもあるし、労協という組織そのものが大きな社会性を獲得しようとするれば、活動や事業領域に関わらず、グローバルな視点をまず身につけておく必要があると思う。また、今回の協同集会の特徴の一つに多くの市民運動・市民事業の参加があったが、その経営についての基礎的な講座は今回初めてであり、新鮮且つ充分必要性が確認できたように思う。

いずれにしても、協同集会自身は実に多彩で多

様な集いの場になっていくと思うし、自発的な市民レベルでの参加は一層進むだろう。そういう中で総和がどう描けるのかという事と、ミクロな交流や学習がリンクする集会へのステップアップが必要になっていくように思う。この企画自身が、実は準備段階から掘り下げられることが、集会成功の最重点であり、いわばイベント的・カンパニア的な集会というより、下から作り上げ、限りなく上が横が見渡せる集会へと脱皮していかねばならない。今回の集会準備を通じて、実に多くの友人を私個人としては得たように思うし、それは、単に何かで一致しただけでなく、今後何か全く新しいことを一緒に語り合い・実践しあう関係を夢見ることが出来る仲間であるように思う。協同という価値や文化をどう自分の人格にしていくのか、またその上での仕事を、組合という組織を通じてどう実現するのか、いわば個人レベルでの思考を呼び起こす、という点で自身の自覚形成の大きな画期となった集会であったことは間違いないことであり、この場で出会った全ての人々、この場を与えてくれた組織に大いに感謝したいし、自分探しと協同の関係がまた一回り幹を太くしたことを、次回につなげていきたい。

I C A 原則の変遷と新原則の意義

中川 雄一郎

(明治大学)

I C A (国際協同組合同盟) は、1995年9月にマンチェスターで開催されたI C A 100周年記念大会において新しい原則を採択した。1895年の創立以来今日まで、I C A は一度も分裂することなく営々とその歴史を築いてきたのであるが、いわゆる「I C A 原則」の確立はそう遠い時代のことではない。最初の原則は今からおよそ60年前の1937年に開催されたI C A バリ大会で採択された。この原則は「ロッチデール原則」と総称され、I C A 原則の基礎を成すものである。新原則に生かされている民主的運営(1人1票)、加入・脱退の自由(オープン・メンバーシップ)、出資金に対する利子制限、剰余金の還元、教育の促進などの原則あるいは理念はこの時に確立されたのである。この最初の原則にはその他政治的・宗教的中立や現金取り引きの原則が含まれていた。

1960年代に入って先進諸国の経済社会構造が大きく変化してくるにつれて、協同組合運動もそれに対応していかねばならなくなった。現金取り引きの原則や中立の原則は時代に沿わなくなった。そこで1966年のウィーン大会で新しい原則が採択された。一般に「66年原則」と呼ばれているものである。この「66年原則」は「協同組合間協同」の原則を加えることによって、異種協同組合の協力あるいは「産消提携」の運動を促した。

1980年のモスクワ大会で提案された『レイドロー報告』は、協同組合の「思想的危機」を訴えると同時に、21世紀に向けての協同組合運動の「優先順位」を強調して、「労働者協同組合」の促進をその1つとした。さらにレイドローは、原則の見直しを主張して、原則を運動の指針(ガイドライン)とするよう問いかけた。そして1988年のス

トックホルム大会(『マルコス報告』)と1992年の東京大会(『ベーク報告』)で原則改定の議事日程が次第に明らかにされていき、先に述べたように、1995年のマンチェスター大会で新原則が採択されたのである。

その新原則は「協同組合のアンデンティティに関する声明」のなかで次の7つの原則として示された。①自発的で開かれた組合員制②組合員による民主的管理③組合員の経済的参加④自治と自立⑤教育、訓練および広報⑥協同組合間協同⑦コミュニティへの関与、である。これらの原則のうち目新しい原則は④と⑦である。しかもこの2つの原則は、21世紀における協同組合運動の特徴的性格を示唆している点で大きな意義をもっている。

協同組合は、近い将来において、私的セクターと公的セクターとともに「社会経済システム」を構成する「第3セクター」の中心的要素となって「社会的経済」セクターを拡大していく役割を果たす、と考えられる。そのために、外部から資本を調達する場合も、また中央政府や地方自治体と取り決めをする場合でも協同組合の「自治と自立」が不可欠である。協同組合はまた、イギリスやイタリアで現に見られるように、今後ますますコミュニティおよびその住民と関係を深めていくであろう。したがって、協同組合は組合員の利益のみならず、コミュニティとその住民利益をも考慮しなければならない。とりわけ、労働者協同組合は雇用創出や地域経済の活性化を担っていくのであるから、「コミュニティへの関与」は労働者協同組合が常に念頭に置くべき原則なのである。